

# 農地中間管理事業で まずは、ご相談ください 担い手の農地集約を推進します

農地中間管理事業は、農地中間管理機構（やまがた農業支援センター）が農家から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化（農地集約）を図りたい担い手農家へ貸付ける制度です。

## 農地を貸したい方

- ・ 農業経営のリタイアを考えている
- ・ 農地の受け手を探している
- ・ 規模縮小を考えている

## 農地を借りたい方

- ・ まとまった農地で効率良い経営がしたい
- ・ 経営の規模拡大を目指す
- ・ 新規に農業参入を目指している



**出し手  
農家**

**お住まいの地域庁舎・  
農業委員会・JA**

**受け手  
農家**

農地中間管理事業を  
活用したい場合

※お申込み・ご相談は  
お住まいの地域庁舎・  
農業委員会・JA窓口へ

機構へ貸付

連携 協力

農地の貸し借りの調整・マッチング

**農地中間管理機構**  
【やまがた農業支援センター】

機構から借入

農地中間管理事業を  
活用したい場合

機構は農地中間管理事業に係る借受希望者の募集をしておりますので、募集期間内に応募する必要があります。  
※借受希望申込書をお申込みください

## ！注意！

農地利用の効率化、高度化を図るため機構が借受希望者の中から適任者を決定し貸付けることとなりますので、受け手が決まっている場合でも受け手の調整を行うこととなります。

相対でお願い  
できねが？

いいよ～

出し手

受け手

出し手は、受け手の選考について農地中間管理機構に白紙委任することになります